

# さしい議会だより



下北地域保健医療自治体病院機能再編計画に組み込まれている佐井診療所（関連記事 9 ページ）

## 3 月定例会

**議員発議で 4 名削減** … 3 ページ

**自治体病院機能再編計画は？** … 5 ページ

**特別養護老人ホーム早急に建設を** … 14 ページ

# 行政機構をスリム化



平成十七年三月定例会は、三月十一日から十七日までの七日間の会期で開かれました。

今定例会には、専決処分十二件、新年度予算六件、十六年度補正予算二件、条例改正など、予算・条例等審査特別委員会に付託され、三月十六日に総括審査が行なわれ、それぞれ異議なく可決、承認されました。

また、厳しい財政事情を考慮し、行財政改革により経費の節減を図るため、特別職の職員及び教育長の給料・期末手当の減額、職員の給料及び期末・勤勉手当を減額することに伴い、給料の特例に関する条例を定め、各種委員の報酬も見直しします。

課設置条例では、行政機構のスリム化により、現行五課を三課一室（総務課・住民福祉課・産業建設課・行財政改革室）として、社会情勢などの変化に対応した行政サービス向上のため改正する議案を可決しました。

## 議員報酬20%削減

地方自治体を取り巻く情勢は、地方分権の推進に伴い、地方交付税の大幅な削減や国庫補助金の減額により、財政運営に大きな打撃を受け、行財政運営の維持は、危機的状況にあります。

当村においても、本格的な少子高齢社会が進む中、行政サービスの維持・向上、住民負担の抑制を図るため、

効率的な行財政運営が求められています。

このような中、行政においては財政健全化対策本部を設置し、積極的に行財政改革に取り組んでおり、当

村の厳しい財政状況を重く受け止め、議員発議により、議員報酬を二十%削減、期末手当については、加算率を適用せず、更に五%減額、

むつ市を含む下北郡内の日当については支給しない条例も全会一致で可決しました。

# 議員発議で4名削減



地方情勢を取り巻く情勢は、三位一体改革により国庫補助金の廃止・縮減、地方交付税の縮小、更には地方への税財源の委譲についても十分な確保ができないという、正に危機的財政状況にあります。

当村においても、少子高齢社会の到来、地場産業の衰退による地域経済の低迷などにより税収の増は望めず、平成十七年度当初予算も大幅な財源不足を生じる結果となり、今後、なお一層厳しい財政運営が必定であります。

議会といたしましても、率先垂範し、行財政改革に取り組み姿勢を提示すべきと考え、三月議会最終日、議員発議（議員が議事の対象となるべき問題を議長に提出し、佐井村議会の議員定数を、次回の一般選挙から四名削減し、八名とする条例を全会一致で可決しました。

## 合同常任委員会活動報告

本合同常任委員会は、去る二月十四日に開催されました合同常任委員会では佐井村漁業協同組合の平成十六年度決算状況と今後の見通しについて、説明を受け、その結果を報告するものです。

佐井村漁業協同組合の平成十六年度決算状況は、資産の部では、本年度計画十一億四十五万八千円に対し、十一億八十一万一千円の実績で、一〇〇％の達成率となり、負債の部では、本年度計画十一億一千六百六十三万円に対し、十億三千四百八十三万三千円の実績で、一〇二％の達成率となっております。

資本の部では、本年度計画八千三百八十二万八千円に対し、六千五百九十七万八千円の実績で、七十九％の達成率となっております。負債及び資本合計では、十一億四十五万八千円の本年度計画に対し、十一億八十一万一千円の実績で一〇〇％の達成率となっております。収支計画と実績では、七億四千六百三十六万三千円の計画に対し、六億三千二百六十七万七千円の実績で、八十四・八％の達成率です。

が、各事業とも経費の節減に努め、当期剰余金一千二百六十四万九千円を計上しております。懸念されました長期借入金返済額四千七百円につきましては、償還財源が確保され、着実に経営改善計画が履行されていることに対しまして、議会一同敬意を表します。

なお、漁獲量は自然的影響により大きく左右されることから、漁場の有効利用に努め、議会から提言されました返済特定事業についても十分な検討を要請しました。

また、前経営陣の経営責任と道義的責任につきましては、弁護士と相談のうえ、費用対効果も踏まえ、現実的に対応していただきたい。終わりに、今日の難局を乗り切り、漁家経営の安定を図るためにも、役員並びに組合員が一丸となり、知恵やアイデアを出し合い、具体的な実践を試み「村おこし」同様「海おこし」に積極的に取り組むよう希望し、総務文教・産業建設合同常任委員会活動報告といたします。

# 民間企業から 建設提案あったか

島野議員

民間企業が特養施設及びグループホーム建設を、村当局に申し入れたようである。その事実関係を説明していただきたい。

健康福祉課長

二月二十二日、佐井村に  
対してグループホームの建

グループホーム  
建設提案された



佐井村の福祉の向上を

設計画が提案されたが、県には計画書の提出はされていない。

村の対応  
不明瞭では

島野議員

県では、立地町村の同意を得て許可することになっている。

事前に地元町村に説明し、立地の同意が得られる環境であれば、県に申請することになるが、村の対応が不明瞭で申請を控えているのではないか。

また、特養ホーム建設についても、具体的な要請はなかったのか。

具体的な説明  
されていない

健康福祉課長

特養ホーム建設の説明はあったが、具体的な内容説明はなかった。

その後、グループホームの建設をしたいと話があり、建設予定地をたいたしたが、県に要請する段階なので、明確に説明はできないとのことであった。

民間企業の  
活力に期待

島野議員

特養ホーム建設についても話があったようである。

厳しい村の財政状況の中、グループホームの建設と合わせて、民間企業の活力に期待すべきと考える。

当村では、電源三法交付金を原資に、特養ホーム建設を公設民営化で進めてきているが、この民間企業においては、村で進めている特養ホームの建設に五億円程度を出資し、建設と運営に参入したいとの話をしたとも聞いている。

民設民営施設歓迎

助役

先般、代表者と副代表者が来庁したが、五億円程度の出資とか、運営にも参入という踏み込んだ話はなかった。

村の財政状況が厳しいので、民設民営は歓迎するという話はしている。

ただ、方向性については、具体的に佐井村長に対して計画書を上げて、佐井村と



グループホーム等併設の特養せせらぎ荘（むつ市川内町）

の調整がついた段階で、県に提出したい考えのようである。

ただちに来村し、設置予定地などの説明をしてほしいと考えている。

グループホームの  
併設望ましい

村長

グループホームと特養施設が一緒になった方が良く考えている。

この問題が具体的になれば、議会の皆さんにも相談しながら前向きに考えたい。

# 自治体病院機能再編計画は？



機能の充実が期待される大間病院

山口委員

佐井診療所の十六年度の決算見込みでの単年度収支見込の赤字額と、累積赤字額はどの程度になるのか。また、過去三年間の患者数の動向も説明願いたい。

累積赤字二億円

住民課長

十六年度の決算見込みでは、六千百万円の赤字が見込まれる。十六年度末の累積赤字見込額は二億七千二百二十八万八千円が想定される。患者の推移は、十四年度では二万五千三百四件、十五年度では二万三千五百五十四件、十六年度は十二月

未現在で一万七千四百四十六件で、三月末見込みでは二万三千二百六十一件と予想している。

大間病院との関わりは？

山口委員

医療センター再編成計画では、北通り地域は、大間病院が中核的役割を担うことになると思うが、佐井診療所はどのような計画案になつてくるのか。

また、へき地診療と大間病院との関わりと、患者送迎バスなどの構想はどうか。

医師の常勤を要請

村長

佐井診療所は、十七年度に限り医師の常勤はできるが、十八年度以降は大間病院に常勤させる考えのようである。

村としては診療所を存続し、また、へき地診療については、長後地域の方は佐井診療所へ、牛滝地域の皆さんは、福浦へき地診療所までバスで送迎するなど、ある程度の改革案を示しながら、県には医師常勤の要請

大間病院の充実が得策

山口委員

平成十七年度は無医地区にならないようだが、将来的には大間病院まで患者送迎バスを運行し、更に大間病院からのへき地診療、時間外でも受診しやすい中核病院としての機能をもたせた大間病院を充実させるのが得策と考える。

無医村にしない

村長

無医村地区にしないというのが基本的考えである。地元の診療所の先生とも、更に協議しながら進める



へき地診療所の患者への対応が問われる



生活に不可欠な水道水の濁り対策を

村長 三法交付金の事業計画は見直す必要があると考えている。

### 事業計画見直す

三法交付金で計画した事業を見直す必要があると考える。

### 総務課長

三法交付金の使い道は、整備事業と維持管理の基

### 五億円利便性に

坂井委員 電源三法交付金の使途について、利便性が伴う事業については県が認めれば、三十パーセントを超えても財源対策として活用できると説明を受けているが、そのとおりか。

### 計画見直し必要

坂井委員 自主財源の乏しい状況の中で、三法交付金をいかに活用するかが財政再建の鍵とも言える。

### 建設計画に懸念材料

坂井委員 特養ホームに関しては、民間の方から参画したいとの申し入れがあったようだ。建設計画に若干の不備などの懸念材料はあるようだが、三法交付金を財源対策として使途できるのであれば、早めに大型の建設事業を見直すべきである。

### 特養ホーム民間企業も検討

村長 特養ホームの建設について、明日、民間企業の社長と会うことになっている。忌憚(きたん)のない意見交換をしたいと思っている。

# 電源三法交付金 財政再建の鍵

金造成、その他に利便性がある。

三法交付金の基金造成は、三十パーセント以内となつてはいるが、利便性は大間町では五十パーセント程度、給与などに充当しており、当村の場合も十八億円のうち五億円程度を利便性に向けている。

ただ、牛滝簡易水道の濁り対策、消防センター、特養ホーム建設は実施したい。



被害が深刻な漁網

坂井委員 今年、一月十二日にトド被害が確認されて以来、あまりにもひどい状況である。連日、漁業者は網の修理にだけに時間を費やし、水揚げはほとんど無く、漁家生活は非常に厳しい状況にある。村長はどのように認識し、受け止めているか。

### 関係市町村とも連携を密に

村長 現状を訴え、関係町村とも連携を密にしながら、新たな救済対策などを要請したい。

### 税の特別減免を

### 坂井委員

村税条例、国保条例では災害における特別減免が、村長の裁量でできることになつてはいるが、総務省の指導で漁業は除外されている。上位法に抵触しないのであれば、新たに漁業を加えた条例制定の検討を前向きにしていきたい。

### 前向きに検討

### 住民課長

現行の条例では、減免できないという解釈だが、漁業でも減免できるよう、前向きに検討する。

### 有効な予防対策を

### 坂井委員

なかなか有効な手立てがなく、パトロールしながら威嚇作業をし、有効な救済対策を検討していただきたい。

### 国・県に支援要請

### 村長

昨年より被害が大きいくことを十分承知し、国、県に対し、この状況を訴えながら対策など要請している。

## トド被害深刻

# 漁業者の救済を

学校統廃合

佐井中学校体育館改修か



学校統廃合により改修が望まれる佐井中学校体育館

川畑委員

学校統廃合により、平成十八年度から長後・磯谷中学校は佐井中学校に統合になる。

佐井中学校体育館の改修計画はあるのか。

実施を検討

教育委員会総務課長

佐井中学校体育館の改修は、平成十八年度過疎計画で計画しているが、村の財政事情もあり、計画どおり実施できるか検討している。

サルによる被害の対応は



畑を荒らすサルの群れ

千葉委員

農業委員会、教育委員会、産業振興課が連携し、直接サル被害を受けた農家と話し合いの場をもつと、前回の定例会で答弁しているが、まだ行なわれていないようだ。

そのような実態を、村長はどう考えるか。

早い機会に開催する

村長

農家の皆さんは、サル問題を真剣に考えている。早い機会に開催するよう努める。

サルの捕獲はどうか

千葉委員

サルの捕獲は、現状どうなっているのか。また、来年度はどうなるのか。

今後も県に申請する

産業振興課長

三頭の捕獲が許可となり、現在、二頭を捕獲し、葉殺している。

三月三十一日以降も、特定のサルを確定し、改めて申請する。

一般職員給料 2%削減に疑問

川畑委員

議員報酬二十%、村長三十%、助役・教育長二十%と給料削減が今定例会で議決されたが、一般職員の給料削減は二%である。

特別職と一般職の給料の釣り合いは、これで良いのかと疑問がある。今後見直す考えはあるのか。

削減に努める

村長

一般職の人件費の削減は、職員の理解を得ながら、削減に努める。

# 三上剛太郎生家 管理体制の確立を

千葉委員

三上剛太郎生家保存の予算が計上されている。

管理体制をボランティアで行なうということだが、寄付した方に失礼な結果を招くと思う。

管理体制を確立すべきである。

## 教育委員会と協議する

村長

管理体制、運営管理も含め、教育委員会と協議する。

# 保育料改定

## 保護者負担増

千葉委員

保育料の改定により、現在、佐井村が採用している十二階層のうち、一番下の人も給食代が五百円から二千円くらいの負担となる。

この改定により、どのくらいの収入が得られるのか。また、入所したくても入所できない人はあるのか。

健康福祉課長

百二十万円  
増収見込み

保育料改定での収入は、約百二十万円が見込まれる。

また、保育所の入所条件は、保育に欠ける子どもたちが入る場所、入所申し込みから三ヶ月間は入所を決定するが、その間、仕事が決まらなければ退所という形になる。



平成 16 年度保育所による職場訪問にて

# 「ほくと」 現状は？

千葉委員

「ほくと」の現状を説明していただきたい。

## 「ほくと」 一日も長く

村長

先般、臨時取締役会があり、今年九月で廃止する案は、当分、棚上げするよう決定した。

脇野沢く佐井間を脇野沢の「夢の平成号」で対応、脇野沢く青森間は「ほくと」で対応し、一日も長く「ほくと」を走らせる計画である。

# 廃棄物収集に 新規業者参入か



新規参入した新アセス産業

千葉委員

一般廃棄物の収集運搬に対し、新たに参入した業者があり、入札が行なわれると聞いている。

どのような方法で行い、経費の削減は期待できるのか。

## 収集日は変えない

環境建設課長

現在、二社があり、許可書を交付するための手続きをしている。

効率的、経済的な要素、業者の育成という三つの観点から、区割りを三区割りにし、住民の混乱を招かないため、収集日を変えないで行う。

# 課設置条例 なぜ5月1日施行？



福田委員

課設置条例の施行日が五月一日からとなつていますが、新年度である四月一日に施行しない理由は何か。

## 村長選挙 考慮

村長

四月の村長選挙が行なわれるので、それを考慮し、五月一日を施行日とした。

## 村民感情心配

福田委員

選挙後の人事異動となれば、村民感情が心配だ。

## 他意はない

村長

決して他意はない。村民感情を逆なでするような気持ちはない。

## 年度の区切り必要

千葉委員

年度は四月一日から三月三十一日までである。村長選がなんであれ、

年度を区切って課設置条例の施行を行なうべきである。

## 人事異動と組織 一体ではない

助役

地方公共団体、更には国の機関でも人事異動は四月一日とは限らない。人事異動と課の組織は一体ではないことも理解いただきたい。

## 四月一日なら 職員意識向上

竹内委員

課設置条例の施行を四月一日から実施すれば、年度替わりで職員の意識も高まると思う。

## そのように 努める

村長

今後、そのように努める。

# 自治体病院 機能再編計画を問う

島野委員

下北地域保健医療自治体病院機能再編成計画における本部機能を強化するため、副本部長を置くという理由だが、再編成計画の内容を説明していただきたい。

## 十八年度以降 県の医師派遣ない

村長

再編成計画では、大間病院を北通りの中核病院として位置付ける。

## 診療所常勤医師 強く陳情すべき

島野委員

佐井診療所は、へき地診療があるので、十七年度は医師は常勤となるが、十八年度以降は、県からの医師の派遣はできないとの説明を受けている。

## 違和感がある

村長

管理者の説明は、あくまでも地域医療の充実の一貫とした説明であったが、我々首長自体も違和感をもっている。

## 保育所 民間委託検討

村長

今後とも人件費の削減、物件費の見直し、補助金などの見直しを行なう。また、保育所の民間委託も検討している。

## 経常経費

## 削減限界では？

竹内委員

十七年度予算の中で、財源不足一億六百七十七万七千円計上している。

これ以上、経常経費の削減は、限界に近いものがあり、事業の見直し、指定管理者制度の導入を図るべきである。

また、このままでは合併などにも影響があると思われる。



千葉悦治議員

# 児童に対するインフルエンザ予防接種有料化 保護者の理解は得られたか

千葉議員

インフルエンザ予防接種の児童有料化について、一人当たりいくら徴収したのか。

また、申し込んだ児童数と病院に向き、接種した児童数は。

更に、無料から有料になったことについて、事前に学校及び父兄に対し説明し、理解を得たのか。

保護者に説明  
理解は得られた

村長

予防接種は、一人当たり二千円である。

申し込んだ児童数は、百五十五人、佐井診療所で接種した児童数は百五十二人である。

無料から有料化については、村の財政が厳しいことから、平成十六年度から全額保護者負担としている。

また、学校保健会を通して全世帯と父兄に対して説明し、理解を得ている。

少子化対策  
負担軽減すべき

千葉委員

村の財政状況によって有料化することは理解するが、少子化対策として保護者の負担を軽減すべきと考える。

検討する

村長

保護者の負担が多くなつたと痛感しているので、更なる検討をする。



麻しん（はしか）の予防接種の様子

## 接客指導 行なっているか



明るい挨拶、誠意を持った対応を

千葉委員

住民サービスのため電話応対、接客指導、苦情処理について定期指導を行なっているか。

誠意もつた  
対応指導

村長

電話対応は、社会人として身に付けるべき基本的なマナーであり、はつきりとした

受け答えをするよう指導している。

接客指導は、明るい挨拶を心がけ、相手の話をよく聞き、誠意をもって対応するよう指導している。

苦情処理は行政相談並びに人権擁護などに関する窓口を設け、対応している。

# 行財政改革 推進内容示せ



平成 17 年 5 月に誕生した行財政改革室



税収入が期待される風力発電

村長 風力発電事業は、固定資産税収入もあり、誘致を働きかける。  
また、保育料、水道使用料、下水道使用料などの公料金を段階的に改定し、自主財源の確保に努める。

**風力発電事業  
誘致**

千葉議員 自主財源の創出を、どのように考えているか。

**自主財源の  
創出は？**

常に単独を想定した財政の健全化対策に取り組む。

**機構改革等  
実施予定**

千葉議員 行政改革として民間委託指定管理者制度の導入、五十五歳以上の職員の短時間勤務の導入、職員定数の適正化、機構改革をどのように進めているか。

村長

保育所の民間委託について、調査研究を進めている。指定管理者制度の導入は、多様化する住民のニーズにより、より効果的、効率的に対応するため、公共施設の管理は、民間のノウハウを

活用し、経費の節減に努める。

具体的には、がんかけ公園、森林体験館の施設を検討している。

五十五歳以上の職員の短時間勤務は、佐井村では導入していない。

職員定数の適正化については、財政健全化に向けて、退職者の補充を行わず、定員管理に努めている。

機構改革については、組織、機構の見直しを行なうため、今定例会に課設置条例の改正案を提案している。

千葉議員

市町村合併がならず、単独の場合の行財政改革の対策と、地域をどのように構築するのか。

**財政健全化  
対策本部設置**

村長

当村の財政は自主財源が乏しく、脆弱(ぜいじゃく)な財政構造にあることに加え、経常収支比率が高く、適正水準を越えている。

**佐井村単独の場合  
地域の構築は？**

予算編成に当たっては、財源不足額を計上するなど、極めて厳しい状況にあることから、行財政改革を最重要課題として、引き続き財政健全化対策本部を設置し、事務事業の見直しや、更なる人件費の削減を検討する。



冬期間の利用はほとんどない

# ケビンハウス・フォーレストパーク 通年営業を

千葉議員

ケビンハウス、フォーレストパークが、十二月から三月まで閉鎖している。

観光は、当村の目指す産業であり、通年営業すべきと考える。

冬期閉鎖  
やむを得ない

村長

ケビンハウスの稼働率は、夏場一日平均一棟、冬場はほとんど利用がない。

費用対効果で評価するならば、閉鎖もやむを得ないと考えている。

観光振興の面から、平成十八年度に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した施設運営を実施し、観光振興を図りたい。

## 組織の連携は？

千葉議員

当該年度の教育方針、毎月の事業内容の確認、突発事故発生時の対応、予算編成事前協議などについて、教育委員会事務局と教育委員長、教育長との連携をどのように図ってきたか。

十六年度は何回、会議を開催したか。

教育委員会  
九回開催

教育長

教育委員会会議は、事務局が会議に諮るべき事項について、事前に委員長に口頭で伺いをたて、委員長の了承のもとに会議の日程を調整し、教育長との協議を経て平成十六年度は九回、会議を開催している。

十七年度の予算編成における方針、財政状況の見通しなどは事務局より説明し、意見を伺っている。

学校教育推進委員会の事業計画の概要の説明及び活

動状況などの情報も提供している。

ほかに、奨学資金の貸与並びに滞納状況の報告、サ対策に関する情報、学校施設の状況などを説明し、教育委員の意見を伺っている。

スポーツ表彰  
検討したか

千葉議員

十六年度のスポーツに対する表彰について、委員会を開いたのか。

決定している

教育長

スポーツ賞は二月二十八日の教育委員会に提案し、決定している。  
生徒の表彰は、卒業式に間に合うよう作成中である。また、卓球協会の表彰も決定している。

## 追跡質問

# 仙ヶ浦管理協力金徴収可能か

千葉議員

自主財源創出のため、下北半島国定公園「仙ヶ浦」管理協力金を徴収し、仙ヶ浦の環境を整備することにより雇用の創出も図られるとの質問に対し、林野庁では、借入地から管理協力金の徴収することに理解を示していないとの回答であった。条例制定のため調査したが、一切なかった。その後、



もう一度  
検討したい

村長

東北営林局の見解は、貸付している施設内での営利を目的とする行為であれば問題だが、維持、補修などを目的とした公共性のある行為であれば、問題ないとの回答を得ている。

特定財源の必要性は理解しているが、地元関係者の理解、観光客減少の懸念もあり、管理協力金の導入は、もう一度、関係団体と懇談の場を持ち、検討してみたい。



竹内典和議員

# 人口減少・高齢化率上昇 村おこし事業見直しを

竹内委員

村の人口が三千人を割り、いろんなところへ影響や弊害が出てくるのが予想される。

商工業、観光、サービス業の不振、少子化問題、後継者問題、嫁対策、若者の流出による高齢化率の上昇問題、税収不足など、村が衰退へと急激に進むのではと危惧している。

この事態をどのように捉え、原因をどのように分析しているか。

## 雇用開発を進める

村長

今日の課題として、若年者層を含む雇用の場の確保により、地域定住が図られるかどうか重要な問題である。

平成十八年度着工予定の大間原子力発電所計画に関連する雇用の場の確保、工事の発注、生活用品の購買につき最優先いたたくよう、大間原発三ヶ町村協議会を通じ、積極的に取り組む。

また、基幹産業である水産業の就労者不足、後継者の確保も深刻な問題であり、水産業の体質強化を図ると



平成 17 年度小学校入学児童は 23 人  
写真は佐井小学校入学式

ともに、観光を中心とした第三次産業と水産業との有機的な活用をはかり、雇用開発を進めたいと考えている。

## 優先順位 間違うな

竹内議員

これまで企業誘致をはじめ、農林水産業、基盤産業の育成、物産開発、村おこし事業、観光事業の活性化を図ってきたが、今一度、見直す必要があるのではないかと

限られた予算の中で、適切な財政運営をし、今一番必要とする施策を見出し、

## 経済活性化に 努める

村長

厳しい村の財政の中では、単独事業を実施することは容易でない。国、県の補助事業の導入を図り、村の経済の活性化に努める。

優先順位を間違わないようにしていただきたい。

## 追跡質問

# 大間原発有事の対応 検討結果示せ

竹内議員

大間原発の有事の際の避難道路やヘリポート、空港、港の必要性を訴えてきたが、県の検討結果が的確に回答されていない。

その後、どうなったか。

## 住民の避難 最優先

村長

住民の避難は、最優先しなければならない。

一町二ヶ村が結束して陳情することも考えている。

## 県に要請

村長

下北期成同盟会を通じて、県に要請している。

## 冬期の場合 どう考える

竹内議員

冬に原発事故があった場合、今の佐井の道路状況では薬研線、川内線、福浦川目線もストップとなる。

この場合、村の生活をどのように考えているか。



通年通行が望まれるカモシカライン



田中正行議員

# 特別養護老人ホーム 早急に建設を

田中正行議員

当村に一人暮らしの方は百四十四人、寝たきりの方が三十三人、認知症が三十三人いる。

この百四十四人の中で、人の手を借りなければ、日常生活ができなくなる方が、確実に多くでてくると予想される。一年でも早く特別養護老人ホームの建設をする必要がある。

平成十八年度  
着工予定

村長

特別養護老人ホーム、デイサービスセンターの併設で建設を検討している。

着工は、設計が平成十八年度、建設は十九年、二十年の二ヶ年を予定している。

建設場所は原田小学校跡地を予定している。

民間企業も  
検討必要

田中正行議員

原田小学校の跡地は高台で津波の心配もなく、海が見える場所であることか



デイサービスセンター等併設の特養延寿園（むつ市大畑町）

ら、理想的な場所と思う。

なお、民間の企業でも、特養ホーム建設を検討しているようだが、その企業の状況を調査、検討することも重要であると考えられるので、会った方が良いのではないか。

話し合い持ちたい

村長

たまたま相手の方が来る時間と、私の公務での行き違いがあったまでのことであり、是非、社長と会って、いろいろなサイドでお話するのは、私の方からお願いしたいと考えている。

## 学校統廃合 校舎等どうする？

田中正行議員

平成十八年四月で原田小学校、磯谷小中学校、長後小学校が統廃合になる。

三校の校舎並びに体育館、教員住宅の処理、更には原田、福浦地区の集会所の処理を、どのように考えているか。

地域住民に  
払い下げる

村長

統合後、三校の建物は、解体を基本方針としている。

また、教員住宅は、国の補助金などに関する問題を解決した後、村が必要とする住宅を除き、地域住民に払い下げる。

具体的に、原田小学校、長後小中学校は民間企業へ譲渡し、解体する方法を模索している。

磯谷小中学校は、地区で活用する意向があるのか打診している。原田地区の旧集会所



平成 18 年 4 月で閉校となる原田小学校

設は、既に地区に無償譲渡している。

福浦地区旧集会所設は、解体に多額の経費を要するので、処分方法を検討している。

また、地区から同施設を、へき地診療所に改造の要望もあるが、財政事情から対応できないことを理解していただきたい。

## 太田村長再挑戦せよ

田中正行議員

太田村長誕生から今日まで、公約実現のため最善の努力を傾注し、住民福祉の向上に貢献したことに對し、評価するものである。

しかし、公約がまだ実現果たせない課題が山積している。太田村長は、四月の任期後は、残る公約実現のため、村民の期待を担い、是非とも村長に再挑戦すべきと思うが、この場で明らかにして欲しい。

公約実現道半ば

村長

公約実現には、道半ばと考えている。

特に大間町を中心とした三町村合併については、議会の意思を最大限に尊重し、最大の努力を傾注する。

一般的には政治力の弱さが経済力の弱さと押揃われるが、任期を迎える四月には支持者とも相談しながら理解を得れば、一期四年間の経験を生かし、政治力の強い村長を目指し、残された課題実現のため、再度村長選挙に臨みたい。